

連 合 会 と 中 央 会 を 結 ぶ

FAX 旬報

令和 6 年 7 月 22 日 No722 号

< 随 時 発 行 >

全国小売酒販組合中央会

Tel 03-3714-0172

Fax 050-3730-1064

Mail chuokai@ajlma.jp

令和 6 年度版テキストについて

令和 6 年度版 酒類販売管理研修テキストは、当初予定より前倒しとなり、8 月 19 日の週より順次発送を予定しています。

以下は、本日中に中央会 HP「組合事務局専用」ページに掲載いたします。

- ・ 令和5年度版テキストとの新旧対照表
- ・ 講師マニュアル
- ・ 酒類販売管理研修時にぜひお伝えいただきたいこと

なお、本日より令和 5 年度版テキストを 1 冊単位で販売いたします。詳細につきましては、添付の「新テキスト（令和 6 年度版）のお知らせ」をご参照ください。

また、国税庁作成の DVD については、内容に大幅な変更が生じない限り刷新する予定はない旨の連絡がきています。

お盆期間中（8 月 13 日～16 日）は、テキスト発送業者がお休みのため、テキスト発送が行われません。お盆明けすぐに使用予定の組合におかれましては、お早めにご注文いただきますようお願いいたします。

一般社団法人酒類政策研究所からの テキストの案内について

令和 6 年 2 月に国税庁指定研修実施団体となった一般社団法人酒類政策研究所（東京組合役員、元中央会会長が代表）より、テキストの案内が届いた旨のご連絡を多数頂戴しています※。

酒類販売管理研修のモデルテキスト（データ）は、国税庁が作成し、各実施団体がテキストにしているものであるため、基本的な内容はどの団体も同じです（中央会のテキストについては、「酒類販売管理者に関する Q&A」を独自に作成・追加しています）。

中央会テキストは、平成 28 年通常総会にて、賦課金の値上げの代替案として、1,000 円とすることが決議されました。テキスト売上の一部は、新型コロナに対する対応等、組合員の皆様のための活動に充てさせていただいております。その経緯と趣旨を、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

この 1 年で同団体を含む新たな研修実施団体が 2 つ指定され、既に一部の県からは組合の研修に影響が出ている旨の連絡もいただいています。また、当該研究所について「小売酒販組合と同様の活動を行う組織なのか？」といった誤解や混乱を一部の受講者や酒類小売業者に与えているようです。

私たち小売酒販組合と当該研究所は設立根拠が異なり、事業も同一ではございません。誤解を与えることがないように中央会として、小売酒販組合の活動を周知するとともに、今後も組合としての役割を果たしてまいります。

また、今年度は酒類販売管理研修の受講者が多い年になります。各実施団体におかれましては、定期的な研修開催を改めてお願い申し上げます。

※ 当該案内は、一般社団法人酒類政策研究所が研修を行っている東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、宮城県を除く 40 連合会に送付されているようです。

「酒販通信」の HP 掲載について

ご要望をいただき、デジタル化への対応、情報の速やかな提供のため、今号より「酒販通信」の全文を中央会 HP「組合員専用」ページに掲載いたします。ご利用ください。

旬報は FAX 及びメール配信です

※当該旬報は連合会へ（合計 5 枚）送付しております。※登録いただいている単位組合へも送付しております。

※メールでの配信を希望される方は、所属組合を通じて中央会へご連絡ください。

以 上